

環境哲学と環境倫理学の位置づけをめぐる一試論 —— “環境哲学” をキーコンセプトとする環境思想研究の射程 ——

A Study on Places of Environmental Philosophy and Environmental Ethics:
The Range of the Study of Environmental Thought with the Key Concept as *Environmental Philosophy*

上柿 崇英
UEGAKI, Takahide

はじめに

わが国の環境思想研究はアメリカ環境倫理学の輸入から始まったと言える。その先駆けは加藤尚武による『環境倫理学のすすめ (1991)』であり、わが国ではそれに倣う形で、主に北米の環境倫理学説を翻訳し、その是非を問う形で研究が進められてきた。90年代はリオ・サミットの開催をはじめ、国内でも環境省、環境基本法といった環境行政の整備が進んだ時代であり、それは同時に北米を中心に形成されてきたエコロジズムと、それに含まれる諸概念がわが国に一斉に押し寄せた時代でもあった。

従来の環境倫理学説は今日すでに一定の役割を果たし終え、その主題の多くは、わが国でも議論され尽くされた感がある。2000年代は、その意味で、北米由来の諸テーゼをいかに総括し、またそれを乗り越えていくのかということが問われた時代であった。もっとも、そこで行われてきた総括の多くが、あくまで環境倫理学の地平、あるいは倫理的な文脈に基づく反省として行われてきた点には注意が必要である。例えばより広い環境思想研究の枠組みを設定し、そこから環境倫理学という射程そのものを相対化するという視点、あるいはそもそもなぜ、環境思想研究は環境倫理研究でなければならなかったのかを問うこと、こうした議論の試みは、必ずしも十分ではなかったからである。

本論で着目したいのは、環境思想研究における、環境哲学 (environmental philosophy) という概念の持つ、キーコンセプトとしての可能性である。わが国では環境思想研究を環境倫理研究と同一視する傾向が今なお根強く存在する。しかしここでは環境思想、環境哲学、環境倫理学の違いを再考することで、環境倫理研究、特に応用倫理的な問題設定に還元されない環境思想研究の射程というものを思索してみたい。中でも環境思想と環境倫理学を媒介し、後者を基礎付ける重要な学問領域として環境哲学を位置づけ、その可能性を問うことを試みたい。

1. 環境思想研究の位置づけをめぐる

(1) 環境思想研究における“倫理主義”

最初に確認したいのは、現代環境思想においてなぜ倫理学が特別な意味を持ち、また環境思想研究は環境倫理学として展開されなければならなかったのか、ということである。その際重要なのは、環境思想におけるこの“倫理主義”的傾向自体は、実際にはわが国に導入される以前に、北米の現代環境思想そのものの中にすでに含まれていた、ということである。

筆者はこの問題についてすでに何度か思想的な整理を試みてきたが (上柿 2009、上柿 2013)、そこには大まかに言って以下のような歴史的な事情が関わっていたと考えられる。第一に 70年代の環境主義に内在していた倫理学への戦略主義的な期待、すなわち環境問題の性質上、環境対策は特定の人々に対する規制や負担に直結するため、その正当性を規範的な原理によって基礎付けようとする動機付けがきわめて強く働いていたこと、第二に、当時の環境主義においては、危機の根源が人間中心主義概念と密接に結びつく形で理解されていたこと、すなわち環境問題を生み出しているのは環境への配慮を欠いた人々の行為の蓄積であるが、そのような行為の背後には自然を人間のための道具と見なす世界観と価値体系があり、そのような世界観、価値観の転換によって人々の行動が変わることなしには、いかなる技術的改善も小手先の対処にしかなり得ないという理解が働いていたこと、そして第三に、この傾向そのものは、環境問題が認識される遙か以前に、19世紀末から続く自然保護主義に見られた原生自然に対する保存 (preservation) の精神にまで遡れる、かなり根の深いものである¹、ということである。

(2) わが国における倫理主義と「加藤テーゼ」

しかし北米の環境思想がもともと持っていた倫理主義的な傾向は、わが国に輸入される段階できわめて顕著なものとなっていった。その理由は、それを主導した人々が倫理学者を中心としたグループであったこと、

またそれにともなって、一連の言説がもっぱら応用倫理的関心に基づいて再構成されながら紹介されていたためである。

例えば前述の加藤は、環境倫理学の命題を「自然の生存権」、「世代間倫理」、「地球全体主義」の三つに整理したが、これらはオーソドックスな倫理学説を念頭においた際に現れる、北米の環境倫理学説の問題設定の特徴を見事に整理したものであった(加藤 1991)。

問題は、ここで行われた整理(すなわち「加藤テーゼ」)が、今日まで続くわが国の環境思想研究における実質的なスタンダードの役割を担ってきたという点である。例えばわが国では、実質的に環境思想は“環境倫理研究”であると見なされ、今日用いられる環境倫理学のテキストもまた、実際この整理を反映した内容構成を取っているものが頻繁に見られる²。

倫理的関心が出発点となったことで、環境思想研究は、学問的には応用倫理学の個別課題として位置づけられるようになった。応用倫理学が「倫理学の原理と方法を活用しつつ、現代社会が投げかける重要かつ緊急な倫理問題に応答しようとする」(『哲学・思想辞典』1998 p.181) 学問領域であるとするなら、ここへきて環境思想は、経済倫理や情報倫理等と並ぶ、現実社会の問題解決のための倫理的応用の一試みとなったのである。

(3) 環境哲学としてのエコロジズム

しかしこの過程の中には、やはり現代環境思想に対する段階的な矮小化が含まれていたと考える必要がある。確かに現代環境思想は倫理主義的な側面を持つてはいたが、第一に、その土台には倫理学には留まらない、エコロジズムという“イデオロギー”が基盤として存在していたこと、第二にそこから導き出された倫理学的問題設定は、それゆえ本来単なる問題解決という意図に留まらず、それを越えた思想的な目的を持っていたためである。この二点について確認してみたい。

まず、われわれは先に、現代環境思想における“人間中心主義”という論点に触れたが、これは環境倫理の問題以前に、エコロジズムの中心概念として理解すべきものである。エコロジズム(ecologism)は環境主義の運動の中から自然保護主義の伝統を引き継ぐ形で70年代から80年代を中心に形成されたが、そこでは環境危機の本質を人間と自然の関係性の問題として理解する、ひとつの重要な哲学的な問題設定がなされていた。最大の特徴は、生物相互の関係性を問題とする“科学としてのエコロジー”を、環境危機を克服するための新しい世界観、いわば“イデオロギー”として読み替えた点であろう³。例えばこの哲学的な問題設定

を展開し、もっとも思想的に体系化したディープ・エコロジーでは、エコロジー的な世界観が人間中心主義を克服する切り札として位置づけられるだけでなく、その“すべての存在は関係的であり切り離して考えることはできない”というテーゼの延長として、自然や生命、認識や価値、“自己(self)”といったものが再定義される(Naess 1989)。そしてこの新しい世界像を土台として、“社会”や“政治”を含む諸々の在り方が、ラディカルに再考されていくのである。ここでは確かに倫理が重要な論点として浮かび上がる。しかしここにある哲学的核心は、倫理学というよりはむしろ、存在論の方なのである(上柿 2009)。

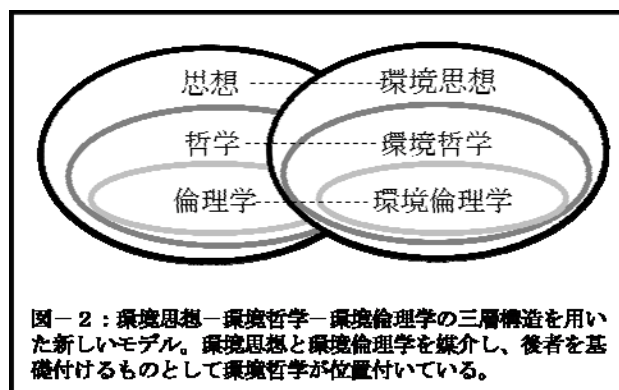
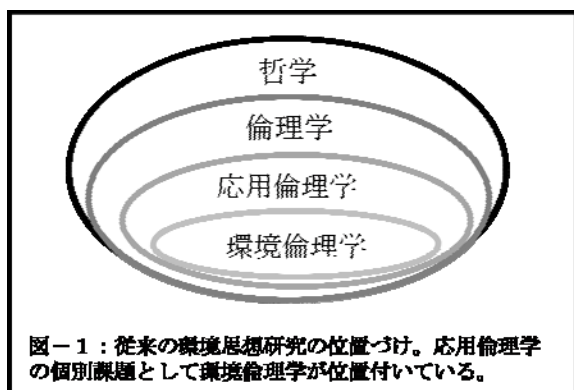
北米の環境倫理学があれほどセンセーショナルな響きを持ち得たのは、同時代にこのエコロジズムが勃興したことと無関係ではない。例えば当初の環境倫理学が、内面的価値(intrinsic value)や全体論(holism)の問題に非常に強い関心を示したのは、これらの事柄が、エコロジズムの提示する世界観を普遍的に肯定しようとする際に直面する代表的な問題であったからである。したがってそこには、具体的な環境問題の解決といった文脈を越えた意図が含まれていた。ここで問われていたのは、エコロジズムから読み替えられた、“人間に限定されていた道徳的共同体を人間の外部にまで拡張する”という潜在的なテーゼであり、そこで成立しうる原理を倫理的に説明することを契機として、既存の倫理学のパラダイムそのものを革新するという野心的な目論みが、そこには含まれていたのである(Nash 1989)。

つまり北米の環境倫理学は、あくまでエコロジズムという哲学的な問題設定の地場において形成されたものであったということ、換言するならば、それはエコロジズムという環境哲学に裏打ちされたものであり、本来その問題設定から切り離して理解することはできないものだった、ということである。ここから個々のテーゼだけを切り出して普遍的な一般命題として論じても、それらが無味乾燥としたものとなるのはある意味で当然であった。従来の環境倫理学が行き詰まったのは、抽象的な問題設定のもとで議論を行うこと自体に問題があったというよりは、大方の議論がやり尽くされ、それが立脚する環境哲学の持っていたインスピレーションが枯渇してしまったことに起因していたのである。

2. キーコンセプトとしての“環境哲学”

(1) 環境倫理学と環境哲学

以上を受けて、ここで考えてみたいのは、環境思想



研究を応用倫理学へと解消するものとは異なる形で、環境思想研究全体の枠組みを設定できないかということである。例えば従来の枠組みを学問領域のカテゴリーとして図式化すると、(図-1)のように哲学—倫理学—応用倫理学—環境倫理学という順序での入れ子構造を描くことができる。しかし従来の環境倫理学がエコロジズムという環境哲学に基礎付けられていた点を踏まえるならば、(図-2)に見るようなもうひとつの枠組みが設定できないだろうか。

ここでは環境思想研究の射程が環境思想—環境哲学—環境倫理学という入れ子構造として描かれる。最大の特徴は、環境哲学 (environmental philosophy) が、環境思想 (environmental thought) と環境倫理学 (environmental ethics) の中間レベルに位置している点であろう。この枠組みが意図しているのは、第一に環境倫理学は必ず、「環境／環境危機」をいかなる枠組みで理解するのか」という環境哲学のレベルの前提から切り離すことができないということ、第二に「環境／環境危機」をめぐる諸々の思索や洞察から一歩進んで、「特定の理論的な枠組みを設定し、そこから首尾一貫した体系的な議論が構成」されて初めて、環境思想から環境哲学のレベルになるということを示すことである。この三つのレベルは、それぞれ一般的な思想—哲学—倫理学という枠組みとパラレルの関係にあり、相互に同じレベルの知識の参照が可能である。いずれにしても、環境思想と環境倫理学のレベルを媒介する環境哲学というものの重要性を、ここでは提起しているのである。

(2) “環境哲学”という問題意識

もっとも、このような“環境哲学”に関する問題設定は、これまでまったく議論されてこなかったのだろうか。この点について少し考えてみよう。

まず環境倫理学が紹介された 90 年代においても、“環境哲学”を連想する文献がなかったわけではない。

例えば間瀬啓允による『エコフィロソフィ提唱 (1991)』や谷本光男／加茂直樹らによる『環境思想を学ぶ人のために (1994)』などがそうであろう。しかしこれらの文献で実質的な主題となっているのは環境倫理学とその基礎にあるエコロジズムであり、それらを日本の研究者としてどのように受け止めるかということが議論の中心を占めていた。つまりここではまだ“環境倫理／環境倫理学”を環境思想研究の中で相対化していく視点はあまり見られない。

この時期の文献で注目したいのは、尾関周二らによる『環境哲学の探求 (1996)』である。“環境哲学”という用語をはじめて学術的に用いたものは、おそらく同書であろう⁴。とはいえここにおいても、“環境哲学”というタームの独自性が十分に意識されていたわけではなかった。ここで主な焦点となっていたのは、環境倫理学やエコロジズムを意識しつつ、哲学プロパーがこれまで磨いた哲学的素養に基づいて、環境問題を本格的に論じてみるということだったからである (尾関 1996: 12)。この試みは“応用倫理”ならぬ“応用哲学”と言っても良いだろう。しかし当時はそれ自体が方法論としては新しかったのである。

2000 年代になると、この“応用哲学”という形で類型できる文献が数多く出されることになる。例えば笹沢豊による『環境問題を哲学する (2003)』はその代表的なものだろう。他にも西川富雄による『環境哲学への招待 (2002)』も、基本的にはこの類型書として位置づけられる。ただし西川の議論で一点注目できるのは、彼が「環境倫理」と「環境哲学」を区別するだけでなく、「環境倫理」の基底に位置する“形而上学”として「環境哲学」を位置づけ、その部分を積極的に問うという問題意識を明確に打ち出している箇所である (西川 2002: 158)。西川の議論自体はエコロジズム的な命題に対する“応用哲学”に留まるとはいえ、この問題意識そのものは、本論のものと重なり合っ

いると言えるだろう。

次に注目してみたいのは、“環境倫理／環境倫理学”を相対化しながらも、キーコンセプトとして“環境思想”を積極的に打ち出そうと試みた松野弘の『環境思想とは何か (2009)』である。ここからは、本論がなぜ“環境思想”ではなく“環境哲学”を掲げているのかについての重要な示唆が得られよう。まず松野は従来の環境倫理学説やディープ・エコロジーを「人間の価値転換のための〈観念的・秩序的な環境思想〉」として位置づけ、それに「環境問題を現実的に解決し、新しい環境社会を構想していくための〈現実的・変革的な環境思想〉」を対置させる(松野 2009: 30-34)。松野の意図の背景にあるのは、前者に含まれる高度に抽象的な倫理的論争や高度に感性的で内面的な実践を批判し、環境思想における社会変革的な潜在力を救い出すことだと考えられ、この視点そのものは非常に重要であると考えられる⁵。また松野は欧州における「エコロジック近代化論」など、政治学、政策科学と結びつく環境諸理論を高く評価しており、それらを環境思想として位置づけるためにはこうした枠組みが必要であった、と考えることもできよう。

しかし松野の整理では、「環境思想」というもっとも高次のカテゴリーの下に「環境政治思想」、「環境経済思想」、「環境文化思想」、「環境法思想」、「環境政策思想」がそれぞれ並列して置かれ、環境哲学は環境倫理学とともに「環境文化思想」という形で、単なる環境意識の変革、内面的な変革実践を企図したものとして位置づけられてしまう⁶。確かに、多種多様な環境言説のすべてを“環境思想”という形で網羅していくためには、こうした整理が一定の有効性を持つとすることもできるだろう。しかしこれでは哲学・思想的な研究アプローチの強みや特質を積極的に位置づけていくことは、かえって難しくなる。仮に哲学・思想的なアプローチの強みが、新たな概念や理論的枠組みを構築していくところにあるとするならば、“環境哲学”には、“環境思想”との関連において、諸々の領域で提起されるさまざまな思想的なエッセンスを踏まえ、そこから首尾一貫した概念体系を様々な形で構造化していくという重要な役割があるはずである。そのような積極的な役割を位置づけようとする場合、“環境思想”という概念のみでは、やはり不十分なのである⁷。

もっともこの観点を踏まえるなら、“環境哲学”は“応用哲学”というアプローチを克服しなければならないことが分かる。なぜなら既存の哲学から得られる概念や洞察は有益ではあっても、それらが環境哲学独自の概念や理論的枠組みの構築に向かっていかなければ、

先の役割を果たしたことにならないからである。

この観点から注目できるのは『環境哲学の探求』の編者でもあった尾関による2000年代の文献である。尾関はその後『環境と情報の人間学 (2000)』、『環境思想と人間学の革新 (2007)』という形で議論を展開してきたが、そこでは現代における「環境の危機」と「人間の危機」を統一した理論的枠組みによって説明しようという意図が見られ、単なる“応用哲学”には留まらない要素が含まれていた。それはある面においては、エコロジズムの問題提起を社会哲学的(あるいは人間学的に)に再構成しようとする、ひとつの“環境哲学”的試みでもあったとも言えるのである。この尾関の試みは、尾関周二／武田一博らによる『環境哲学のラディカリズム (2012)』において、〈脱近代〉という中核概念とともにひとつの頂点を迎えたと思われる。ただし同書が注目できるのは、さらにもうひとつの理由がある。それは同書において、多くの次世代の若手研究者が、それぞれに異なる角度から、それぞれの“環境哲学”を構想しようとして試みている点である。確かに同書で展開されている議論の多くは、体系的な“環境哲学”の展開としては依然として十分なものではない。しかしここからは、“環境哲学”に関する機運が着実に熟しつつあることが読み取れるだろう。

(3) 合意形成論としての環境倫理に見る“環境哲学”

さて、ここからは少し異なる観点から、引き続き“環境思想”と“環境倫理”を媒介する“環境哲学”というものについて考えてみたい。着目したいのは、2000年代後半に“脱エコロジズム”の帰結としてわが国の環境倫理学が向かった合意形成論としての環境倫理という方向性であり、意外なことに、ここにも“環境倫理学”との関係において、“環境哲学”を考える上での重要な示唆が含まれているということである。

先にも述べたように、わが国では環境思想研究が環境倫理研究と同一視されてきた結果、2000年代に行われた総括の多くは、その背景にあるエコロジズムに対してではなく、あくまで倫理的な文脈の地平に現れる諸命題に対して行われた。従来の環境倫理学説が、現実の問題解決に対して“役立つのかどうか”という文脈から批判された最大の理由は、おそらくここにあるだろう。もっともわが国の場合、この動向には二つの側面が含まれていた。ひとつは、こうした批判がすでに“本家”の北米で行われており、その中から現れた「環境プラグマティズム (environmental pragmatism)」が、2000年代になって新しい環境倫理学説として紹介されたことである(白水 2004、吉永 2008、上柿 2009)。しかしより重要なのはもうひとつ

の流れの方であり、この批判が“倫理学説”とは別の場所で、多くの現場経験に基づいてなされたことである。ここでは特に、フィールドワークを重視する環境社会学からの貢献が大きく、そこからは、エコロジズムから切り取られた普遍命題を現場に持ち込むことが、複雑に展開されている問題構造を矮小化するだけでなく、問題解決の方法論としても不適切だという指摘が繰り返し行われてきた(鬼頭/福永 2009)。2000年代後半に「環境プラグマティズム」が倫理学者の間で着目されたのも、明らかにこうした現場経験からの声が背景にあったものと考えられよう。

ここで注目したいのは、わが国での一連の環境倫理学の自己改革が、“合意形成論としての環境倫理”という観点に収斂しつつあるように見えることである。すなわち環境倫理とは本来、特定の普遍的な命題として演繹的に導出されるものではなく、特定の現場における当事者たちの対話を通じて生み出される社会規範として理解すべきである、という立場である。この主張は問題解決の方法論としても有効であり、一定の説得力があると言えるだろう。ただし一点においては誤解を招きやすい議論でもある。つまり環境倫理を純粋な意味での合意形成として理解してしまうと、“倫理”の中身や構造を含む抽象的な概念や枠組みに関する議論は学問としては不要であり、環境倫理学は単なる合意形成の“技術論”となってしまうのではないかと、いう点である。ところが注意深く議論をたどると、むしろ意外なことに気づかされる。それは合意形成論への寄与を果たした代表的な論者が、合意形成論へと向かう前提として、それぞれの形で何らかの“環境哲学”——「環境/環境危機」を理解するための特定の理論的枠組み」——を展開させてきたということである。

具体例として、ここでは鬼頭秀一の『自然保護を問いなおす(1996)』、桑子敏雄の『環境の哲学(1999)』、亀山純生の『環境倫理と風土(2005)』の三つについて取り上げてみよう。まず、鬼頭は環境倫理学と環境社会学との橋渡しを行い、その意味で合意形成論をリードしてきたひとりであるが(鬼頭/福永 2009)、筆者は鬼頭の議論にひとつの“環境哲学”を見る。キーワードとなるのは彼の「社会的リンク論」——近代社会においては人間存在の自然に対する「かかわりの全体性」が失われ、「社会・経済的リンク」と「文化的・宗教的リンク」の両面において、リンクが部分的な要素に分断された「切り身」の状態にあること、そしてそのリンクの再結合こそが重要であると理解する——であり、それは彼の議論の根底にある“環境/環境危機”に対する認識枠組みであると言っても良いだろう。

次に鬼頭と同じように合意形成論をリードした桑子であるが、筆者は桑子の議論の中にも、その背景となる、彼自身の“環境哲学”を読み取ることができると考える。キーワードとなるのは「空間の履歴」と「身体の配置」であろう。桑子にとって重要となる“環境”とは、単なる物質的な実体ではなく、人間存在がさまざまな関わりを通じて意味を与え、その与えられてきた意味が“履歴”として蓄積された空間のことである。人間存在はそこに具体的な身体を配置することによって意味を受け取り、自己を形成していく。桑子の合意形成論の背景には、近代的な都市計画によってしばしば「空間の履歴」が断絶する中で、いかに「空間の豊かさ」を取り戻していくのかという問題意識がある。これもまた、ひとつの“環境哲学”なのである。

最後に、鬼頭や桑子の議論も継承しつつ、やはり合意形成論としての環境倫理を整備しようとした亀山の議論である。亀山のキーワードは「風土」であり、それは「生活的自然」と「共同関係の様式」、そして両者つなぐ「身体的関わり」の三つによる「場所的一体性」として描かれる。ここで議論されているのは、自然と人間の関係性の中に立ち現れる、人間存在にとっての“生活世界の構造”とは何かという、きわめて“環境哲学”的問題である。亀山の議論はここから、「風土」の持つ生態的傾向と歴史的傾向が、合意形成の当事者たちに環境倫理が存立する共通理解の土台となる「事実的前提」を提供する、という形で展開されていくのだが、彼の合意形成論を深いものにしていくのは、まさにその土台となっている“環境哲学”なのである。

3. 結びにかえて

以上を通じて、本論ではキーコンセプトとしての“環境哲学”の可能性について様々な形で論じてきた。その目的は、環境倫理研究、特に応用倫理的な問題設定に還元されない環境思想研究の射程を示すことであった。環境思想研究が環境倫理研究と同一視される中で、本論で示した“環境哲学”につながる発想は、確かに僅かながら存在している。しかしその試みが“応用哲学”という壁を克服できるかどうかは、エコロジズムの総括を適切に行うとともに、ある面ではその問題提起を引き継ぎつつ、それに代わる新たな環境哲学の枠組みを構想できるかどうかにかかっていると言えよう。意外なことに、環境倫理学の自己改革の帰結から読み取れるのは、たとえ“合意形成論としての環境倫理”であっても、その基底にはやはりある種の“環境哲学”がなくてはならないということであった。本論が目指すのは、“環境思想”を一貫した概念体系とし

て理論的に提示でき、“環境倫理学”を基礎付けることができる、その意味で両者を媒介する“環境哲学”である。もっとも“環境哲学”の理論は、ただひとつである必要はまったくない。むしろ様々な形で、また様々な理論的枠組みが実験されるべきである⁸。仮に本論の提起するように“環境哲学”という学問領域が存在すると言えるのであれば、その学としての実体は、まさにその試みの繰り返しの中にあると言えるだろう。

【参考文献】

- 上柿崇英 (2009) 「個別学術領域としての“環境思想”は存在しうるか」『環境思想・教育研究 (第3号)』環境思想・教育研究会。
- 上柿崇英 (2010) 「三つの“持続不可能性”——『サステイナビリティ学』の検討と『持続可能性』概念を掘り下げるための不可欠な契機について」竹村牧男/中川光弘編『サステイナビリティとエコ・フィロソフィ』ノンブル社 pp.127-169。
- 上柿崇英 (2013) 『社会的エコロジズム』の立ち位置『環境思想・教育研究 (第6号)』環境思想・教育研究会。
- 尾関周二編 (1996) 『環境哲学の探求』大月書店。
- 尾関周二 (2000) 『環境と情報の人間学』青木書店。
- 尾関周二 (2007) 『環境思想と人間学の革新』青木書店。
- 尾関周二/武田一博編 (2012) 『環境哲学のラディカルイズム』学文社。
- 加藤尚武 (1991) 『環境倫理学のすすめ』丸善ライブラリー。
- 亀山純生 (2005) 『環境倫理と風土』大月書店。
- 鬼頭秀一 (1996) 『自然保護を問いなおす』ちくま新書。
- 鬼頭秀一/福永真弓編 (2009) 『環境倫理学』東京大学出版会。
- 桑子敏雄 (1999) 『環境の哲学』講談社学術文庫。
- 笹沢豊 (2003) 『環境問題を哲学する』藤原書店。
- 清水哲郎 (2010) 『生命と環境の倫理』放送大学教育振興会。
- 白水土郎 (2004) 「環境プラグマティズムと新たな環境倫理学の使命」越智貢/川本隆史/高橋久一郎/金井淑子/中岡成文/丸山徳次/水谷雅彦編『応用倫理学講義(2環境)』岩波書店。
- 谷本光男/加茂直樹編 (1994) 『環境思想を学ぶ人のために』世界思想社。
- 西川富雄 (2002) 『環境哲学への招待』こぶし書房。
- 間瀬啓允 (1991) 『エコフィロソフィ提唱』法蔵館。
- 松野弘 (2009) 『環境思想とは何か』ちくま新書。
- 矢内裕幸 (1992) 『環境哲学』日刊工業新聞社。
- 吉永明弘 (2008) 「『環境倫理学』から『環境保全の公共哲学へ』」『公共研究 (第5巻第2号)』千葉大学公共研究センター。
- Naess, Arne, 1989, *Ecology, Community and Lifestyle*, Cambridge University Press, 1989. (ネス『ディープ・エコロジーとは何か』斉藤直輔/開龍美訳 文化書房博文社 1997年)
- Nash, Roderick, 1989. *The Rights of Nature*, The University of Wisconsin Press. (ナッシュ『自然の権利』松野弘訳 ちくま学芸文庫 1999年)
- Dobson, Andrew, 1990. *Green Political Thought*, Routledge. (ドブソン『緑の政治思想—エコロジズムと変革の理論』松野弘 (監訳)、栗栖聡/池田寛二/丸山正次 (訳) ミネルヴァ書房 2001年)

【注】

- ¹ 自然保護主義においては、原生自然の保存が人間の福祉との間でコンフリクトを引き起こす倫理的な問題として理解されていた。もっともこの問題は、究極的には北米を原生自然という形で切り開いてきた人々による、開拓者精神にまで遡れると考えられる (上柿 2009)。
- ² 例えば、清水 (2010) はその典型であろう。
- ³ この“イデオロギーとしてのエコロジー”こそが、われわれの用いる“エコ”という言葉の原型である。注6も参照。
- ⁴ 実際にはすでに矢内 (1992) で“環境哲学”が用いられていたが、同書は十分に学術的な形で執筆されたものではなかった。
- ⁵ 筆者もまた、従来の環境倫理学とディープ・エコロジーの問題点をそれぞれ「倫理的基礎付け主義」、「精神主義/神秘主義」という形で整理し、しばしば「環境社会哲学」等を用いながら、社会変革思想としての環境思想の可能性に着目してきた (上柿 2009, 2013 など)。
- ⁶ また松野は“エコロジズム”を変革的な環境思想の総称として一般化しているが、筆者の整理では、エコロジズムと環境哲学の位置関係はむしろ逆であり、エコロジズムこそが「イデオロギーとしてのエコロジー」という独自の概念体系を持ったひとつの環境哲学であったと理解される。松野の枠組みの背景には、環境改良主義としての環境主義 (environmentalism) からエコロジズム (ecologism) を変革的イデオロギーとして区別したドブソンによる整理があると考えられるが (Dobson 1990)、本論の整理もドブソンの枠組みとは基本的には矛盾しないはずである。
- ⁷ 筆者も以前は、“環境思想”というキーコンセプトの方を採用していた時期がある (上柿 2009)。
- ⁸ 本論では十分に取り上げられなかったが、筆者は自身の“環境哲学”として、大きく二つの理論的枠組みを構想している。第一は「持続不可能性の社会理論」であり、ここでは環境危機を個別の環境問題の集積とは捉えず、現代社会の根源的な三つの「持続不可能性」——「環境の持続不可能性」、「社会システムの持続不可能性」、「人間存在の持続不可能性」——の問題として捉える (上柿 2010)。第二は「<人間 (存在)>—<社会 (構造)>—<自然 (生態系)>」をめぐる三項関係の理論」であり、ここではこの「三項関係」の構造を理論化しつつ、「三項関係」が“農耕の成立”や“近代的社会様式の成立”といった人類史的契機を受けていかなる形で変容したのか、また先の「三つの持続不可能性」がいかなる文脈で現れるのかを説明する。これらの内容については、できる限り近年のうちに体系的な形でまとめたい。